

〔別紙〕

様式1

事業報告書
(自 令和4年9月1日 至 令和5年8月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人久成会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 埼玉県川口市朝日三丁目6番22号
- (3) 設立認可年月日 平成19年3月6日
- (4) 設立登記年月日 平成19年3月22日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	高橋レディース クリニック	埼玉県川口市朝日三丁目6番22号	一般病床 19床

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年10月18日開催の社員総会

1. 第16期事業決算報告及び決算書類の承認を求める件
2. 理事及び監事全員任期満了につき改選の件
2. 議事録署名人選任の件

様式 3 - 2

法人名 医療法人久成会

所在地 埼玉県川口市朝日 3 丁目 6 番 2 2 号

貸 借 対 照 表

(令和 5 年 8 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	446,875	I 流動負債	70,179
II 固定資産	533,999	II 固定負債	—
1 有形固定資産	71,206		
2 無形固定資産	1,765	負債合計	70,179
3 その他の資産	461,028	純資産の部	
		科 目	金 額
		I 出資金	8,000
		II 利益剰余金	902,695
		純資産合計	910,695
資産合計	980,874	負債・純資産合計	980,874

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式4-2

法人名 医療法人久成会
 所在地 埼玉県川口市朝日3丁目6番22号

損 益 計 算 書
 (自 令和4年9月1日 至 令和5年8月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	674,682
2 事業費用	778,878
本来業務事業損失	104,196
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	—
2 事業費用	—
附帯業務事業利益	—
事業損失	104,196
II 事業外収益	13,903
III 事業外費用	—
経常損失	90,293
IV 特別利益	20,276
V 特別損失	—
税引前当期純損失	70,017
法人税等	143
当期純損失	70,160

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人久成会
 所在地 埼玉県川口市朝日3丁目6番22号

財 産 目 録
 (令和5年8月31日現在)

1. 資 産 額	980,874 千円
2. 負 債 額	70,179 千円
3. 純 資 産 額	910,695 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	446,875
B 固 定 資 産	533,999
C 資 産 合 計 (A+B)	980,874
D 負 債 合 計	70,179
E 純 資 産 (C-D)	910,695

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人久成会
 所在地 埼玉県川口市朝日3丁目6番22号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員 の近親者が代表 者である法人	■■■■ (注)1	■■■■	3,110,447	不動産賃貸業	不動産の賃借	賃借料の支払い (注)2	266,263	保証金	304,000

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 当法人■■■■の■■■■が代表取締役である法人

(注) 2. 不動産の賃借料は、不動産鑑定士の鑑定評価に基づき決定している。

(2) 個人である関係事業者

該当なし

監 事 監 査 報 告 書

医療法人久成会
理事長 高橋一久 殿

私は、医療法人久成会の令和4年会計年度（令和4年9月1日から令和5年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年10月23日

医療法人久成会

監事 高橋大作 印